

発達支援について（こども家庭センター所掌分）

1 八王子版ネウボラについて

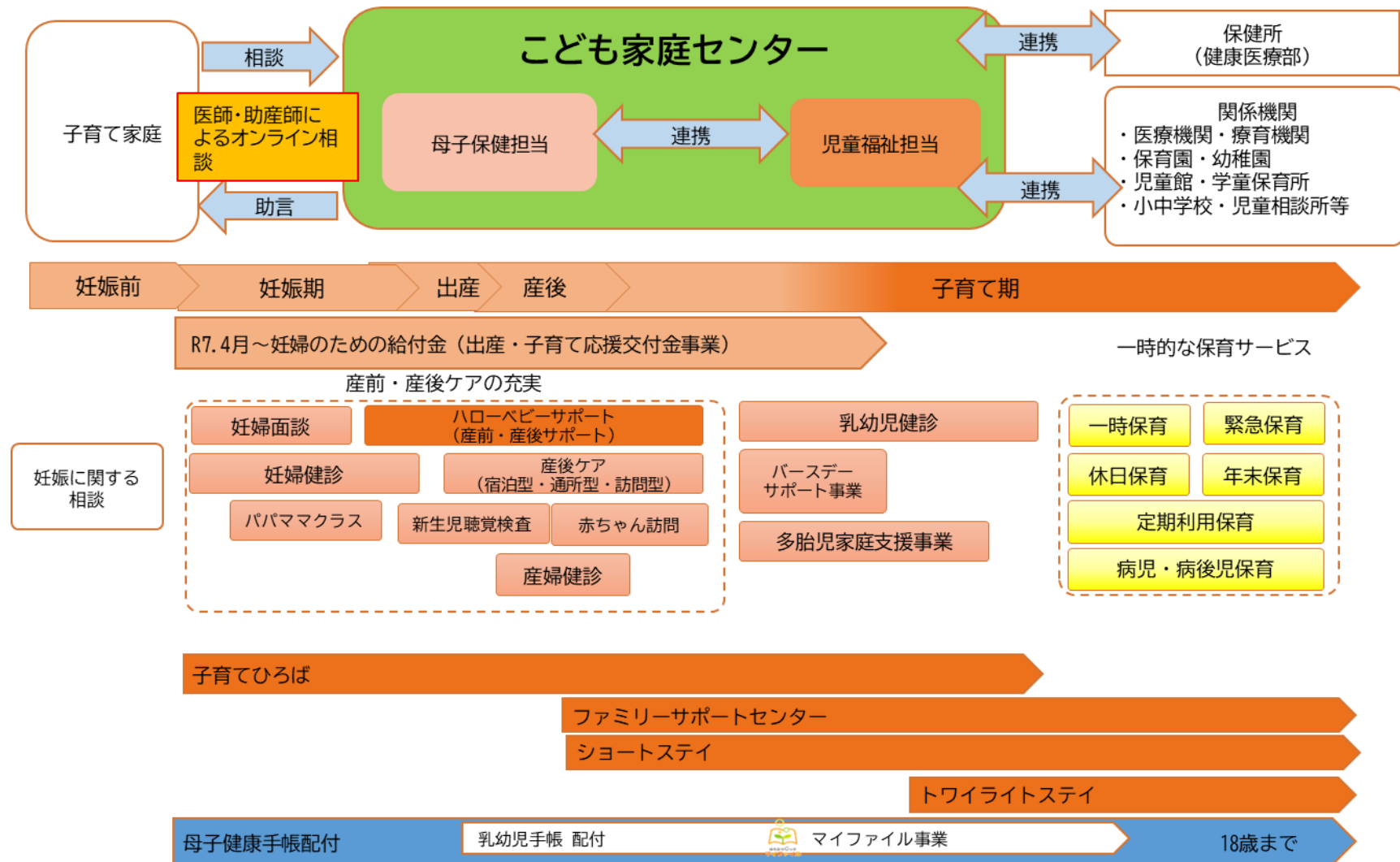
（1）事業の概要とその取組実績

母親にとって、妊娠・出産期は、身体の変化に不安や悩みも多く、心身に大きな負担がかかる時期である。近年は核家族化が進み、家族からの十分なサポートが難しい家庭も多く、適切な支援が求められていることから、平成28年度（2016年度）より「八王子版ネウボラ」として、フィンランドで実施しているネウボラ（アドバイスの場所）のように、様々なりスクの早期発見・早期支援につながる、切れ目ない包括的な相談・支援体制を整えてきた。

また、児童福祉法の改正に伴い令和7年度（2025年度）に、妊産婦、子育て世代、子どもを対象に一体的に相談支援を行う機能を有するこども家庭センターを設置した。

本市においては、子育てしやすい環境を推進し、その中で個々の発達・教育課題に応じた切れ目のない支援が受けられるよう、マイファイル事業を活用し乳幼児健診や発達相談の経過等、保護者や子どもの様子を関係所管で情報共有を行い連携しながら支援を行っている。

図1 八王子版ネウボラ図



ア 妊婦面談

こども家庭センターの保健師などが、すべての妊婦を対象に面談を行っている。妊婦面談では、妊娠・出産・子育てに関する相談を受けるほか、それぞれのご家庭にあったサービスの情報提供を行っている。

本市へ転入した妊婦にも妊婦面談を実施しているため、妊婦面談率が100%を超えている。

継続的な関りが必要な妊婦に対しては、妊婦面談以降もこども家庭センターの保健師などが電話や訪問等を行い安心して出産を迎えられるよう支援している。

表1 妊娠届出数と妊婦面談率・要支援者数

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
妊娠届受理数（件）	2,788	2,656	2,579
妊婦面談者数（人）	2457	2726	2632
妊婦面談率（％）	88.1	102.6	102.1
要支援者数（人）	789	715	842
要支援率（％）	28.3	26.9	32.6

イ 1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査の集団健診

1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査の集団健診において、子どもの発達について心配を抱える保護者に対し、医師・歯科医師のほか、心理発達相談員、保健師等による相談を実施している。集団健診において保護者からの相談ニーズを丁寧に聞き取るとともに、お子さんの発達状況と合わせて、乳幼児健康診査以外の健診・相談対応へつなげている。

表2 乳幼児健康診査での相談対応

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度
1歳6か月児健康診査	実施回数（回）	72	72	72
	受診児数（人）	2,879	2,895	2,699
	心理相談数（人）	192	192	203
	心理相談実施率（％）	6.7	6.6	7.5
3歳児健康診査	実施回数（回）	72	72	72
	受診児数（人）	3,235	2,946	3,120
	心理相談数（人）	291	292	291
	心理相談実施率（％）	9.0	9.9	9.3

ウ 発達健康診査

乳幼児健康診査等において神経学的な運動発達等の経過観察が必要とされた乳幼児を対象に、首のすわり・お座り・歩行等の確認、乳児の体格確認等を目的とした健診で、医師、理学療法士、保健師、栄養士、保育士が従事している。

エ 経過観察健康診査

乳幼児健康診査等において定期的な経過観察を必要とされた乳幼児を対象に、低身長・低体重の確認、ことばの心配等の相談を目的とした健診で、医師、心理発達相談員、保健師、栄養士、保育士が従事している。

オ 心理発達相談員による個別相談（予約制）

1歳6か月から就学前までの子どもとその保護者を対象に、子どものことばや行動面の心配、しつけ（食事・睡眠・排泄・生活習慣）等について相談を実施している。

カ 心理遊びのグループ

未就園児を対象に心理発達相談員、保育士、保健師と一緒にグループに入り、親子遊びの体験を通し子どもとの関わり方について学ぶ。

表3 乳幼児健康診査以外の健診・相談対応

区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度
発達健康診査	実施回数（回）	36	36	36
	受診児延数（人）	220	207	191
	初診児数（人）	158	136	131
経過観察健康診査	実施回数（回）	36	36	36
	受診児延数（人）	284	255	261
	初診児数（人）	192	153	166
個別相談	年度延数（人）	934	905	906
	初診児数（人）	548	495	625
心理遊びのグループ	実施回数（回）	36	31	35
	利用児実数（人）	27	30	22
	利用者延数（人）	426	369	321

（２）事業効果

出産応援ギフトや子育て応援ギフトの交付・伴走型相談支援の充実により、妊婦面談実施率は、平成 28 年度（2016 年度）は 66.1%だったが、令和 6 年度（2024 年度）には 101.7%となっているほか、あかちゃん訪問事業の訪問率は、平成 28 年度（2016 年度）において 93%だったが、令和 6 年度（2024 年度）には 100.8%となり、妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援する体制を整備した。

また、産後ケア事業を平成 30 年（2018 年）8 月から開始し、令和 5 年（2023 年）12 月より出産前からの申請を可能としたほか利用者負担額の減免を行い、さらに利用しやすい環境づくりを進めた。その結果、令和 6 年度（2024 年度）の利用件数は 2,516 件と前年度から 761 件増加し、開始当初から比較すると約 7 倍となった。

さらに、産前・産後サポート事業（ハローベビーサポート）では、令和 6 年度（2024 年度）から電子申請を開始したことなどにより、前年度と比較して利用回数が 16%、利用時間数が 21%増加した。

（３）課題

八王子版ネウボラの仕組みを活用し、妊娠期から 18 歳になる前までの子育ての時期の相談体制を充実させ、様々な支援が届く体制が整ってきている。

その中のサービスの一つである発達支援の現状として、乳幼児期において保護者が子どもの成長発達に悩んだり、不安に思ったりした際、育児相談の一環として多職種による発達の相談を実施している。相談を希望する保護者全員に対応しているが、相談が重なった際に保護者の相談希望日に対応できない場合があるため、相談体制を充実させる必要がある。

健康診査や個別相談後、お子さんの発達状況によって、地域の相談支援事業所や子育て広場、療育・医療機関や児童発達支援施設事業所等へつないでいる。しかし、保護者への発達に対する受け止め方によって支援が途切れてしまう恐れがあり、次の支援へつなぐタイミング等に十分な配慮を行っている。

2 ライフステージに応じた家族支援について（こども家庭センターが実施している虐待予防の視点から）

（1）家族支援に関する取組実績

こども家庭センターが対応している児童に関する相談件数は増加傾向にある。表4は保護者が傷病等による育児不安や、経済的状況が不安定など、子どもと家庭に関する相談を取り扱う「養護相談」と子どもの癪癢や、生育の遅さによる不安、育児サービス等の社会資源に関する相談など、子どもに関する相談のみを取り扱う「育成相談」の実績である。どちらも相談内容は様々であるが、発達に特性のある子どもに関連している傾向がある。

（2）家族支援にあたる関係機関や団体等との連携状況

医療機関や、地域の子どもの発達支援機関・福祉サービス等と連携し、発達に課題のある子どもへの支援を行うとともに、保護者の不安に寄り添いながら、各家庭のニーズを丁寧に聞き取り、支援を実施している。

（3）（1）、（2）をふまえた課題

本市には、サービス等利用計画書をセルフプラン（各家庭で計画を立てる）で立てている家庭が多い。

各家庭でサービスを調整できる点は良いが、こども家庭センターにおいて発達支援サービスの利用に関する相談を受ける中で、多数ある発達支援サービスを各家庭で調整することに対して負担感を感じている保護者も少なくない。

発達に関する相談は専門性の高い相談であるため、こども家庭センター相談員もサービスの内容が十分にニーズに合ったものかどうか、支援に苦慮することがあり、専門的知識を獲得する機会を増やすことや臨床心理士・公認心理師等の専門性の高い職員配置が必要である。

表4 相談実績

単位 件

